

熊本県告示第556号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成15年5月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ケアセンター 穂の香 熊本市帯山八丁目2番1号	有限会社 ベア・デザイン	平成15年5月14日

熊本県告示第557号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を解除予定保安林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成15年5月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 解除に係る保安林の所在場所 熊本県玉名郡玉東町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 電気通信施設用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を熊本県庁及び熊本県玉名地域振興局並びに玉東町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第558号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成15年5月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 講習会の主催者の名称及び所在地
 - 名称 財団法人理容師美容師試験研修センター
 - 所在地 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号
- 講習会の日程等
 - 日程 平成15年8月25日、9月1日及び9月8日
 - 講習科目
 - 公衆衛生学
 - 美容所の衛生管理
 - 講習会の会場 熊本県民交流館パレア（熊本市手取本町8-9）
 - 受講料 14,000円
- 問い合わせ先 財団法人理容師美容師試験研修センター熊本県支部（熊本市白山二丁目13-20 電話096-364-5865）

熊本県告示第559号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年5月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホームくすのき 本渡市楠浦町288番地9	医療法人社団 福寿会	平成15年5月9日

熊本県告示第560号

公有水面の埋立てによりあらたに土地を生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により確認し、これに係る字の区域を同法第260条第1項の規定により、次のとおり決定した旨松島町長から届出があった。

平成15年5月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子